

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人行岡保健衛生学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 行岡 正雄

## 大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	大阪行岡医療大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	○大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	大阪府茨木市総持寺 1 丁目 1 番 41 号
学長又は校長の氏名	行岡 正雄
設置者の名称	学校法人行岡保健衛生学園
設置者の主たる事務所の所在地	大阪市北区浮田 2 丁目 2 番 11 号
設置者の代表者の氏名	理事長 行岡 正雄
申請書を公表する予定のホームページアドレス	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局 村上太司	072-621-0881	gakuen-t@yukioka.ac.jp
第2号の1	事務局 村上太司	072-621-0881	gakuen-t@yukioka.ac.jp
第2号の2	事務局 村上太司	072-621-0881	gakuen-t@yukioka.ac.jp
第2号の3	事務局 村上太司	072-621-0881	gakuen-t@yukioka.ac.jp
第2号の4	事務局 村上太司	072-621-0881	gakuen-t@yukioka.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点(☑)を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F127310108385	学校名	大阪行岡医療大学
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入 (A)	経常支出 (B)	差額 (A) - (B)
申請前年度の決算	1,616,609,269円	1,294,896,990円	321,712,279円
申請2年度前の決算	1,549,717,709円	1,279,537,486円	270,180,223円
申請3年度前の決算	1,610,052,484円	1,258,689,424円	351,363,060円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産 (C)	外部負債 (D)	差額 (C) - (D)
申請前年度の決算	8,623,278,512円	1,073,028,771円	7,550,249,741円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員 (E)	在学生等の数 (F)	収容定員充足率 (F) / (E)
今年度 (申請年度)	320人	200人	62%
前年度	320人	224人	70%
前々年度	320人	267人	83%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合  
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度 (申請年度) 5月1日時点の状況について

(A) 又は (B) のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況 (A) 学校基本統計を利用する場合

	卒業者数 (G)	進学者数+就職者数 (H)	進学・就職率 (H) / (G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況 (B) 学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者 (I)	進学者数+就職者数 (J)	進学・就職率 (J) / (I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産	生命保険料	417,098,989円
有価証券	債券購入等	6,189,394,066円
現金預金	現金及び普通預金	2,016,785,457円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	建物建設に係る借入金	812,470,000円
長期未払金	役員退職金	100,020,000円
短期借入金	上記借入金の内、1年以内のもの	65,004,000円
未払金	消耗品等購入代金	95,534,771円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

# 【様式】第2号の1～4―①

## 大学・短期大学・高等専門学校

(注) 様式第2号の1―①

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1―②を用いること。

(注) 様式第2号の2―①

※国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2―②を用いること。

(注) 様式第2号の4―①

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4―②を用いること。

(申請書を作成する際には、1頁目を削除すること)

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪行岡医療大学
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医療学部	理学療法学科	夜・通信	109	109	58	109	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪行岡医療大学
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」に掲載 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人理事長 (1990. 6. 1～現在)	2023. 10. 27 ～ 2027. 10. 26	円滑な運営の促進
非常勤	弁護士 (1984. 4. 1～現在)	2023. 3. 12 ～ 2027. 10. 26	法律的な立場からの 助言、指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪行岡医療大学
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成過程：教務委員会により記載内容を検討し、事務職員より担当教員に作成を依頼する。その上で、事務職員により項目記載漏れ等をチェックし、教務委員会により内容をチェックする。</li> <li>・作成時期：前年度の3月中に冊子の印刷を完了し、学生に対しては4月に実施するオリエンテーション時にこれを配布する。大学ホームページには4月に掲載する。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<p>授業計画書(シラバス)を冊子にして学生に配布するとともに、大学ホームページ(情報公開)に掲載している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果は試験により評価する。試験は、筆記、レポート、実技、口述、論文等により行われ、シラバスに試験方法と配分を明記している。</p> <p>また、授業出席を厳格に管理し、出席率が2/3以上を受験資格としている。</p> <p>前期、後期試験終了後に教務委員会を開催し、そこにおいて試験の適正な合否の比率を審議し、科目間や教員間で標準化を行っている。</p> <p>各科目60点以上を合格とし、必修科目のGPA2.0以上、かつ未修得科目が2科目以下を進級基準として、教授会での審議の後、学長により単位が認定される。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)          成績評価にGPAを取り入れ、各学年での進級要件に活用している。          本学では2019年度にGPA制度を変更し、2020年度入学生から制度を導入した。          新制度では成績の評価をA～Fの6段階とし、A(100点～90点、GP:4.3)、          B(89点～80点、GP:4)、C(79点～70点、GP:3)、D(69点～60点、GP:2)、          E(59点～50点、GP:1)、<math>GPA = (GP \times \text{単位数}) \text{の合計} \div \text{総単位数 [履修登録単位数]}</math>          としており、シラバス等に記載している。各科目は60点以上を合格としている。          また、2016年度から進級基準にGPAを導入し、卒業認定には卒業試験を取り入れ、          学修成績の水準を確認している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>シラバス及びキャンパスガイドに記載し、配布している。          また、大学ホームページ(情報公開)にも掲載している。          年度初めの学生オリエンテーション時にも算出方法を説明している。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          以下のとおり、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、適切に実施している。          【ディプロマ・ポリシー】          教育理念・教育目標を達成すべく、以下のような能力を身につけて、卒業試験に合格した学生に卒業を認め、学士(理学療法)の学位を授与するものとする。</p>	
<p>1. 社会の理解とコミュニケーション能力</p> <p>① めまぐるしく変化する現代社会や疾病構造の変化への理解に努め、理学療法士としての柔軟な対応を志向できる力。</p> <p>2. 高い専門知識と技術力</p> <p>① 理学療法を実践するために、基本的知識を身に付ける。</p> <p>3. 学問・臨床研究への探求心および正しい倫理観</p> <p>① 卒業後も研究活動を行う探求心を養う。          ② 高い倫理観を持ち、医療・健康に従事する者としての態度を身につける。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ディプロマ・ポリシーは大学パンフレット、キャンパスガイド、大学ホームページ等に記載。卒業要件はシラバス、キャンパスガイド、大学ホームページ等に掲載し、これは年度初めの学生オリエンテーション時において説明している。</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪行岡医療大学
設置者名	学校法人行岡保健衛生学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>
財産目録	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>
事業報告書	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」  
<http://www.yukioka.ac.jp/accreditation/>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療学部理学療法学科
教育研究上の目的 (公表方法: 大学パンフレット、大学ホームページ、キャンパスガイド等)
(概要) 【教育理念と目標】 本学の建学の精神は「協同」である。これは、昭和 7 年に本学園を創設された初代理事長行岡忠雄博士による「医療は多くの医療技術者との多職種連携により、初めて成り立つものである。」との考えに基づくものである。現代ではこれを「チーム医療」として置き換えられているが、全ての医療に携わる者が基本とする概念である。 教育理念 医療技術者を目指す学生に対し、幅広い専門知識や技術の取得を通して、適応力豊かな医療人を育成すること。 教育目標 1. 将来、理学療法士として世界に通用するリーダーの育成。 2. 他の学生との協調を図り、互いに意見を尊重する姿勢の養成。 3. 他者とのコミュニケーション能力の向上。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 大学パンフレット、大学ホームページ、キャンパスガイド等)
(概要) 【ディプロマ・ポリシー】 教育理念・教育目標を達成すべく、以下のような能力を身につけて、卒業試験に合格した学生に卒業を認め、学士(理学療法)の学位を授与するものとする。 1. 社会の理解とコミュニケーション能力 ①めまぐるしく変化する現代社会や疾病構造の変化への理解に努め、理学療法士としての柔軟な対応を志向できる力。 2. 高い専門知識と技術力 ①理学療法を実践するために、基本的知識を身に付ける。 3. 学問・臨床研究への探求心および正しい倫理観 ①卒業後も研究活動を行う探求心を養う。 ②高い倫理観を持ち、医療・健康に従事する者としての態度を身につける。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学パンフレット、大学ホームページ、キャンパスガイド等)
(概要) 【カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)】 教育目標及びディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) を達成させるため、カリキュラム・ポリシーを以下のごとく定め、教育課程編成に配慮している。 ①ディプロマ・ポリシーで掲げる 3 つの能力を養成する体系的な教育課程として『教養教育科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』に区分して編成する。 ②科目区分の各科目は社会人としての基礎能力の習得、医療人としての基礎能力の習得、理学療法士としての臨床能力の習得へと段階的に基礎から応用へとつながるように配当年次を組み、4 年間を通じて一貫して効果的に学習できるように配置する。 ③将来の理学療法士としての自覚を早期から促すため、1 年次臨床現場などの機会を設ける。 ④適応力豊かな医療人育成のため、コミュニケーション能力と幅広い教養の修得を目的として、教養教育科目の充実を図り、幅広く人間や社会をとらえられる人材を育成できる科目設定を行なう。 ⑤本学が目指す人材は、臨床現場で十分な能力が発揮できる実学を備えることが必要であ

り、理学療法士を修得するに当たっては、理学療法士国家試験に該当する科目は勿論のこと、理学療法士として能力を発揮するために欠くことのできない重要科目の履修は必修とした。

⑥確かな技術と知識の応用力を身につけ、向学心や探求心とともに教育効果を高めるため、演習科目を多く設定し、グループワーク、報告を兼ねた反転授業を取り入れる。

⑦効果的な学習が遂行できるように、高等学校までの科目を再学習するリメディアル教育や自己表現能力を高めるために初年次教育を取り入れる。

⑧学習の評価にGPA（グレード・ポイント・アベレージ）を採用し、不合格科目数とともに進級要件に加える。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： 大学パンフレット、大学ホームページ、キャンパスガイド等）

（概要）【アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）】

- ① 人に対する関心や思いやりがある人。
- ② 入学後に学ぶ学問領域に興味を持ち、自ら積極的に学ぶ姿勢・態度を有している人。
- ③ 学生として学業に誠実に取り組もうとする人。
- ④ 理学療法士をめざす動機や志望意欲を持った人。
- ⑤ 自己および他者の心身の健康に気を配れる人。
- ⑥ 自身の長所を活かすことができる人。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： 公表方法： 学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」  
(<http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
医療学部理学療法学科	—	12人	人	6人	3人	人	21人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			35人				35人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大阪行岡医療大学紀要、大学ホームページ「教員紹介」 ( <a href="http://www.yukioka-u.ac.jp/department/physical_therapist/">http://www.yukioka-u.ac.jp/department/physical_therapist/</a> ) 及び J-GLOBAL					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療学部	80人	34人	43%	320人	200人	63%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	34人	42%	320人	200人	62%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療学部	50人 (100%)	0人 (0%)	45人 (90%)	5人 (10%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	50人 (100%)	0人 (%)	45人 (90%)	5人 (10%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 行岡病院、その他医療機関及び福祉施設 等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）ディプロマ・ポリシーに掲げる3つの能力を養成する体系的な教育課程として、カリキュラムマップに基づき、段階的、階層的に学べるように、科目区分、配当学年及び前後期の開講時期、さらに科目ごとの必修・選択の別、講義・演習・実習の授業形式、授業時間数と単位数を編成している。また、年間の履修登録上限を設け、過負荷にならないように配慮している。

各授業科目の期間は原則として前期、後期それぞれ15週とし、試験等の期間も含め原則として35週としている。

教育課程は、『教養教育科目』『専門基礎科目』『専門科目』に区分して編成している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）進級要件について、〔1〕原則として、各学年において必修科目のGPAが2.0以上かつ未修得科目が2科目以下の場合には進級できる。留年の場合は、選択科目は単位認定するが、必修科目は全て再履修（臨床実習は除く）とする。進級者においても必修の未修得科目は、次年度に再履修すること。2）「臨床評価実習」を履修するにあたり、「臨床体験実習」を修得しておかなければならない。「臨床総合実習」を履修するにあたり、3年次までの全必修科目96単位を修得しておかなければならない。〕としている。

卒業要件は、〔教養教育科目の必修20単位及び選択6単位以上、専門基礎科目の必修41単位及び選択2単位以上、専門科目の必修55単位及び選択2単位以上の合計126単位以上を修得し、卒業試験に合格すること。〕としている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療学部	理学療法学科	126 単位	有・無	1年次 40 単位 2年次以降 39 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：公表方法：学校法人行岡保健衛生学園ホームページ「情報公開」( <a href="http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/">http://www.yukioka.ac.jp/disclosure/</a> )、シラバス、キャンパスガイド等		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：公表方法：大学ホームページ「大学案内」( <a href="http://www.yukioka-u.ac.jp/about/">http://www.yukioka-u.ac.jp/about/</a> )		

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：キャンパスガイド、大学ホームページ (<http://www.yukioka-u.ac.jp/about/campusguide/>)、大学パンフレット

⑧ 授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療学部	理学療法 学科	1,000,000 円	300,000 円	600,000 円	その他は、実験実習費 30 万 円、施設設備費 30 万円

⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) クラス担任制、オフィスアワー制度、教員のメールアドレス公開などにより教員一同が学生生活、学習態度や出席状況、成績の把握に努め、学修進行の支援体制を整えている。入学前教育を実施し、入学後に必要な基礎知識の再学習、入学後に向けての導入学習、人間関係の円滑な構築をする機会を設けている。また、初年度教育の一環として、ゼミナール(科目外)を開講し、学習方法の指導や補習を実施している。

さらに、学習支援を必要とする学生のために学習支援室を開室している。学習支援室は授業に関する個別相談を受け付けており、「授業についていけない」「勉強の方法について」など学習への取り組み方をアドバイスしている。また授業内容で理解できなかった部分を個別で対応することも支援している。学習支援のスタッフは専任教員を配置しており、カウンセリングマインドを持つために研修も年1回を予定している。

障害等のある学生支援に関して、学生相談室や学習支援室の利用や、必要に応じて合理的な配慮を提供するなどのサポートもしている。

学修評価や出席状況を保護者に報告している。また、保護者の希望や必要に応じて保護者と教職員が面談・相談に応じる体制を整えている。

国家試験対策として、年間計画を立て、補講、模擬試験、個別指導や相談を実施している。学習理解度の向上を促すだけでなく、学習意欲の継続性や生活基盤を整えることも大事であるので、最終学年だけでなく、1年次から3年次も科目外として国家試験対策を意識した補講を行っている。

大学キャンパス内はバリアフリー化を行っており、身体に障がいのある学生への配慮もされている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 理学療法士の資格(国家試験)を取得できる学力と基本的な理学療法が実践できる能力を身につけることを卒業認定の方針とし、リハビリテーション医療を通して社会に貢献することを推奨している。そのため、医療及び理学療法の社会的役割や使命、社会人としての振る舞い等を入学早期より理解するために、科目として1年次に「キャリアセミナー」を設けている。また、1年度に関連施設である行岡病院での臨床現場を見学する機会を設け、学習目標や動機の確立に努めている。

求人情報は就職担当教員が中心となり担任も随時補助する形で、学内掲示、キャリア支援室のファイルやコンピューターシステムで提供している。就職相談は就職担当教員が中心となるが全教職員が当たっている。卒業生や在校生の行った施設見学や就職試験の報告書は整理され、学生の求めに応じて情報を提供している。8月上旬には就職説明会を催し、約60施設から学生に対して説明する機会を設けている。また、ハローワークからは履歴書の書き方や面接試験の注意などのサポートを受けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 学生の心身に関する支援として、学生の悩みや困りごとの相談等の心的支援に関しては学生相談室が担い、保健管理室や大学事務局、法人本部事務局と連携しながら適切に行っている。学生相談室では学業に関する悩みだけではなく、課外活動、家族や友人・恋人との人間関係、性別異和や性的指向の問題、教員との関係、ストレス、生活上の問題など、様々な悩みに対して心理相談員(精神保健福祉士、ソーシャルスクールワーカー)に相談することができる。学生だけではなく、学生のご家族からの相談にも応じている。直接相談室を訪問することが難しい学生に対してはメールでの相談予約、Zoomでのオンライン相談などに応じることで、学生がより充実した学生生活を送れるようにサポートをしている。また、クラス担任を含む全教員も支援に当たることを基本としている。健康診断、予防接種、行岡病院の医師を兼ねる教員による健康相談を含め、身体的側面の支援に関しては、保健管理室が担い、行岡病院との連携が可能な本学の特徴を活かして適切に機能させている。

#### ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：「大阪行岡医療大学紀要」(教職員、実習関連施設などに配布、事務局に申込で入手可能)、大学ホームページ「教員紹介」([http://www.yukioka-u.ac.jp/department/physical\\_therapist/](http://www.yukioka-u.ac.jp/department/physical_therapist/))

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108385
学校名 (〇〇大学 等)	大阪行岡医療大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人行岡保健衛生学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		43人	38人	45人
内訳	第Ⅰ区分	25人	24人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				45人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。